



一般廃棄物処理業許可（更新）申請に必要な書類一覧

No.	提出書類	様式	部数
1	<input type="checkbox"/> 一般廃棄物処理業許可（更新）申請書	市指定	1部
2	<input type="checkbox"/> 申請者が個人である場合には住民票の写し、法人である場合には定款及び登記事項証明書	—	1部
3	<input type="checkbox"/> 宣誓書（申請者が、廃掃法第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しない旨を記載した書類）	市指定	1部
4	<input type="checkbox"/> 一般廃棄物処理業事業計画書	市指定	1部
5	<input type="checkbox"/> 取引（予定）事業所との取引関係を記載した書類（契約書の写し）	任意	1部
6	<input type="checkbox"/> 事業所の案内図及び外観写真、又は事業所設置計画書 <input type="checkbox"/> 収集運搬車両保管場所の案内図及び写真 <input type="checkbox"/> 申請者が当該事業所及び運搬車保管場所の所有権（所有権を有しない場合は、当該営業所及び運搬車保管場所を使用する権限）を有することを証する書類（登記事項証明書又は契約書の写し）	任意 任意 —	各1部
7	<input type="checkbox"/> 車両調書（運搬車の車種、車両番号、最大積載量等に関する調書） <input type="checkbox"/> 一般廃棄物収集運搬車両の写真 <input type="checkbox"/> 自動車検査証（写し）※ <u>期限切れに注意</u> <input type="checkbox"/> 任意保険に加入していることを証する書類（写し）※ <u>期限切れに注意</u>	市指定 市指定 — —	各1部
8	<input type="checkbox"/> 一般廃棄物処理業従事者調書	市指定	1部
9	<input type="checkbox"/> 納税証明書 (1) 申請者共通 ①法人：納税証明書「その3の3」（法人税消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと） ②個人事業者：納税証明書「その3の2」（申告所得税及び復興特別所得税に未納の税額がないこと） (2) 市内に事業所がある場合 ①法人：法人市民税の納税証明書 ②個人事業者：市民税の納税証明書	—	1部
10	<input type="checkbox"/> 他市町村等一般廃棄物処理業許可一覧 <input type="checkbox"/> 許可証（写し）	市指定 —	各1部
11	<input type="checkbox"/> 役員等調書（雇用者分） <input type="checkbox"/> 従業員調書（被雇用者分）	市指定 市指定	各1部
12	<input type="checkbox"/> 運搬経路（全体図とふじみ野市・三芳町環境センターまたはニューエナジーふじみ野周辺拡大図）	任意	各1部
提出方法	<p>紙ベースによる提出の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラットファイル（紙製ファイル）に綴じて提出してください。 ・ファイルの背表紙、表紙には「一般廃棄物処理業許可申請書」と「会社名」を明記してください。 ・各書類の前に紙を挿入し、No.1～12を明記したインデックスを付してください。 <p>メールによる提出の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データは様式ごとに一つのファイルにまとめてください。 		

備考(1) 公的機関等が発行する証明書は、申請日以前3カ月以内に発行されたものとする。

(2) 市指定の様式について、行の追加、削除及び高さの変更、文字の大きさの変更、折り返して全体を表示する、縮小して全体を表示する等の体裁を整える作業は、自由に行ってください。

(3) 一般廃棄物処理業の許可申請には、1件につき5,000円の手数料が必要となります。